

第1号議案

令和5年2月15日提出

令和5年度広島市一般会計予算

令和5年度広島市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,695億9,266万9千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は900億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市 税		246,620,897 ^千
	1 市 民 税	122,873,780
	2 固 定 資 産 税	88,209,992
	3 軽 自 動 車 税	2,510,231
	4 市 た ば こ 税	7,599,180
	5 入 湯 税	60,049
	6 事 業 所 税	7,003,119
	7 都 市 計 画 税	18,364,546
2 地 方 譲 与 税		3,407,003
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,197,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,834,000
	3 特 別 と ん 譲 与 税	121,003
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	47,000
	5 森 林 環 境 譲 与 税	208,000
3 利 子 割 交 付 金		95,397
	1 利 子 割 交 付 金	95,397
4 配 当 割 交 付 金		1,401,765
	1 配 当 割 交 付 金	1,401,765
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		1,167,530
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,167,530

款	項	金額
6 分離課税所得割交付金		222,990 ^千
	1 分離課税所得割交付金	222,990
7 法人事業税交付金		3,196,609
	1 法人事業税交付金	3,196,609
8 地方消費税交付金		32,180,000
	1 地方消費税交付金	32,180,000
9 ゴルフ場利用税交付金		56,573
	1 ゴルフ場利用税交付金	56,573
10 環境性能割交付金		537,000
	1 環境性能割交付金	537,000
11 軽油引取税交付金		5,245,000
	1 軽油引取税交付金	5,245,000
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金		31,622
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	31,622
13 地方特例交付金		1,800,000
	1 地方特例交付金	1,776,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	24,000
14 地方交付税		63,500,000
	1 地方交付税	63,500,000
15 交通安全対策特別交付金		289,000
	1 交通安全対策特別交付金	289,000
16 分担金及び負担金		8,480,938

款	項	金額
	1 分 担 金	9,290 ^千
	2 負 担 金	8,471,648
17 使用料及び手数料		11,713,135
	1 使 用 料	8,094,660
	2 手 数 料	3,618,475
18 国庫支出金		143,368,414
	1 国庫負担金	96,325,171
	2 国庫補助金	22,463,099
	3 国庫委託金	24,580,144
19 県支出金		34,729,284
	1 県負担金	25,058,045
	2 県補助金	7,355,298
	3 県委託金	2,190,902
	4 県交付金	125,039
20 財産収入		2,165,099
	1 財産運用収入	580,195
	2 財産売却収入	1,584,904
21 寄附金		1,567,587
	1 寄 附 金	1,567,587
22 繰入金		12,318,313
	1 特別会計繰入金	1,893,174
	2 基金繰入金	10,425,043

款	項	金額
	3 財産区繰入金	96千
23 繰越金		1
	1 繰越金	1
24 諸収入		38,864,512
	1 延滞金、加算金及び過料	304,393
	2 預金利息	25,860
	3 貸付金元利収入	28,658,478
	4 受託事業収入	478,438
	5 収益事業収入	3,900,000
	6 雑収入	5,497,343
25 市債		56,634,000
	1 市債	56,634,000
歳入合計		669,592,669

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,629,510 ^千
	1 議 会 費	1,629,510
2 総 務 費		52,175,685
	1 総 務 管 理 費	20,498,995
	2 市 民 生 活 費	15,946,126
	3 世界平和国際交流費	2,034,176
	4 税 務 費	5,312,115
	5 戸籍住民基本台帳費	3,662,858
	6 選 挙 費	810,649
	7 統 計 調 査 費	169,105
	8 人 事 委 員 会 費	153,220
	9 監 査 委 員 費	330,003
	10 大 学 費	3,258,438
3 民 生 費		225,977,366
	1 社 会 福 祉 費	91,732,831
	2 児 童 福 祉 費	92,805,861
	3 生 活 保 護 費	41,432,365
	4 災 害 救 助 費	6,309
4 衛 生 費		70,065,951
	1 保 健 衛 生 費	22,083,083

款	項	金額
	2 原爆被害対策費	29,173,548 ^千
	3 環境費	18,656,486
	4 上水道費	152,834
	5 農林水産業費	4,648,270
	1 農林業費	4,229,735
	2 水産業費	418,535
6 商工費		15,766,844
	1 商工費	15,766,844
7 土木費		102,042,771
	1 土木管理費	5,338,941
	2 道路橋りょう費	26,645,229
	3 河川費	3,002,739
	4 港湾費	1,795,605
	5 公園墓園費	9,339,697
	6 都市計画費	52,564,717
	7 住宅費	3,355,843
8 消防費		14,430,754
	1 消防費	14,430,754
9 教育費		105,201,150
	1 教育総務費	12,927,472
	2 小学校費	42,409,672

款	項	金額
	3 中 学 校 費	21,759,301 ^千
	4 高 等 学 校 費	6,253,383
	5 特 別 支 援 学 校 費	8,258,674
	6 幼 稚 園 費	758,466
	7 青 少 年 育 成 費	5,967,341
	8 保 健 体 育 費	6,866,841
10 災 害 復 旧 費		885,531
	1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	753,900
	2 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	131,631
11 公 債 費		39,049,836
	1 公 債 費	39,049,836
12 諸 支 出 金		37,319,001
	1 公 債 管 理 特 別 会 計 繰 出 金	37,319,001
13 予 備 費		400,000
	1 予 備 費	400,000
歳 出 合 計		669,592,669

第2表 債務負担行為

新規分

事 項	期 間	限 度 額
安佐南区役所空調設備改修	令和6年度	千円 27,896
広島市公文書館デジタルアーカイブ・システムの構築・運用業務	令和6年度から 令和10年度まで	59,261
庁内LANの構築及び運用管理業務委託 (令和5年度分)	令和6年度から 令和11年度まで	1,329,766
人事給与・庶務事務システムの再構築及び運用・保守業務委託	令和6年度から 令和12年度まで	1,543,344
領収済通知書検索システムの運用・保守業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	3,366
百田市有地法面防護工事	令和6年度	124,112
安佐市民病院跡地多目的交流広場の整備	令和6年度	152,000
情報システムの共通基盤の改修及び運用・保守業務委託 (令和5年度分)	令和6年度から 令和13年度まで	6,028,453
統合型地理情報システムの再構築及び運用・保守業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	70,775
広島県総合行政通信網再編整備	令和6年度	17,633

事 項	期 間	限 度 額
写真資料デジタル画像作成業務委託	令和6年度から 令和9年度まで	千円 16,000
広島城整備（天守の木造復元に向けた調査・検討等）	令和6年度から 令和7年度まで	66,000
埋蔵文化財保存活用施設整備	令和6年度	87,775
吉島屋内プール建替え（駐車場整備）	令和6年度	6,100
佐伯区スポーツセンター耐震改修	令和6年度	337,000
広島西飛行場跡地へのスポーツ施設整備	令和6年度	292,000
ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス提供業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	23,100
地域ポータルサイトの運用・保守業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	16,099
己斐公民館移転建替え	令和6年度	624,000
市税システムの端末増設及び保守業務委託 （令和5年度分）	令和6年度から 令和8年度まで	1,363
市税システム改修業務委託	令和6年度	29,453

事 項	期 間	限 度 額
納税通知書の印刷等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	千円 54,358
個人市・県民税（特別徴収） の税額通知書印刷等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	48,101
市税等の督促状印刷等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	39,098
市税等のコンビニ等収納事務委託	令和6年度から 令和10年度まで	利用件数に1件当たり 100円を乗じた額並びに これに対する消費税及び 地方消費税相当額
WEB口座振替受付サービス 業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	8,745
市税等の口座振替事務委託	令和6年度から 令和8年度まで	73,778
個人市民税等の課税資料受付 等業務委託	令和6年度	92,548
住民記録システムの再構築及び 運用・保守業務委託	令和6年度から 令和11年度まで	1,417,094
選挙等システムの再構築及び 運用・保守業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	231,756
選挙等システムの基本設計等 業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	42,800
選挙人情報の印刷等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	34,250

事 項	期 間	限 度 額
統計調査員管理システムの再構築及び運用・保守業務委託	令和6年度から 令和9年度まで	千円 1,293
福祉情報システムの再構築及び運用・保守業務委託 (令和5年度分)	令和6年度から 令和7年度まで	5,389
民間老人福祉施設整備補助 (改築等) (令和5年度分)	令和6年度から 令和7年度まで	826,800
こども医療費受給者証等の印刷等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	14,554
保育園等入所選考システムの構築及び運用・保守業務委託 (令和5年度分)	令和6年度から 令和9年度まで	5,140
可部認定こども園整備	令和6年度	33,000
鈴峰園認定こども園整備	令和6年度	42,000
がん検診通知書等の印刷等業務委託	令和6年度から 令和8年度まで	60,281
神田山やすらぎ園施設整備	令和6年度	65,000
舟入むつみ園エレベーター改修	令和6年度	29,000
舟入むつみ園耐震改修	令和6年度	381,000

事 項	期 間	限 度 額
Z E H - M (ゼッチ・マンション) 建築補助 (令和5年度分)	令和6年度から 令和8年度まで	千円 16,000
中工場駐車場等整備	令和6年度	45,900
事業ごみ指定袋作成等業務委託	令和6年度	343,009
し尿収集手数料システムの再構築及び運用・保守業務委託	令和6年度から 令和11年度まで	142,140
農業災害特別対策資金融資利子補給金 (令和5年度分)	令和6年度から 令和16年度まで	融資額 50,000 千円の $\frac{0.87}{100}$ に相当する金額
漁業災害特別対策資金融資利子補給金 (令和5年度分)	令和6年度から 令和16年度まで	融資額 82,350 千円の $\frac{2.85}{100}$ に相当する金額
産業情報システム等の運用・保守業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	14,134
M I C E 施設整備の検討	令和6年度	6,300
「食」による観光振興事業負担金	令和6年度	5,549
平和大通りの利活用の推進 (Park-PFI 事業者選定等)	令和6年度	12,000
大規模盛土造成地変動予測調査業務委託	令和6年度	27,000

事 項	期 間	限 度 額
県施行広島ヘリポート整備事業公債償還金に対する負担金 (令和5年度分)	令和6年度から 令和36年度まで	千円 元金 43,720 千円及び これに対する利子相当額
放置自転車等管理システムの 運用・保守業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	8,034
新交通インフラ施設長寿命化	令和6年度	166,500
新交通インフラ施設耐震対策	令和6年度	15,000
広島市民球場への歩行者用道路整備 (令和5年度分)	令和6年度	311,000
伴広島線(己斐峠)道路改良	令和6年度	150,000
安佐南4区88号線道路改良	令和6年度	50,000
安佐北1区74号線道路改良	令和6年度	90,000
安佐北3区103号線道路改良	令和6年度	100,000
広島湯来線(天皇原工区)道路改良	令和6年度から 令和9年度まで	9,000,000
国道433号(小伏原～大畑)歩道新設	令和6年度	40,000

事 項	期 間	限 度 額
安佐北3区1003号線道路整備	令和6年度	千円 80,000
西風新都環状線（善當寺工区）道路整備	令和6年度から 令和7年度まで	250,000
西風新都環状線（梶毛南工区）道路整備	令和6年度	1,270,000
橋りょう長寿命化（住吉橋など12橋）	令和6年度	1,071,200
橋りょう耐震補強（新己斐橋など2橋）	令和6年度	270,000
市施行急傾斜地崩壊防止対策	令和6年度	410,000
住宅の防災・減災推進事業	令和6年度	7,000
ポンプ場管理業務	令和6年度から 令和9年度まで	61,600
普通河川改良（寺条川右支など6河川）	令和6年度	227,000
広島サッカースタジアム管理	令和6年度から 令和14年度まで	468,000
中央公園広場エリア管理	令和6年度から 令和25年度まで	2,226,968

事 項	期 間	限 度 額
安佐動物公園再整備	令和6年度	千円 100,000
安佐動物公園チンパンジー舎 設備設置工事	令和6年度	22,000
商工センター地区の活性化検討事業	令和6年度	20,900
広島市豪雨災害伝承館管理	令和6年度から 令和9年度まで	167,360
都市計画情報システムの保守 業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	88,530
都市計画道路川の内線	令和6年度	834,000
中筋温品線（1工区）整備	令和6年度	750,000
中筋温品線（6工区）整備	令和6年度	320,000
霞庚午線整備	令和6年度	265,000
東雲大州線など2路線整備	令和6年度	250,000
長束八木線（4工区）整備	令和6年度	66,000

事 項	期 間	限 度 額
花 都 川 線 整 備	令 和 6 年 度	千円 21,000
駅 前 線 整 備	令和6年度から 令和7年度まで	948,000
西広島駅北口土地区画整理事業（移転補償）	令 和 6 年 度	33,000
市営住宅総合管理システムの再構築及び運用・保守業務委託 （令和5年度分）	令和6年度から 令和16年度まで	196,789
消防ヘリコプターの更新整備	令和6年度から 令和7年度まで	3,223,000
安芸消防署建替え	令 和 6 年 度	37,600
西消防団己斐分団車庫建替え	令 和 6 年 度	52,200
教育委員会人事・給与システム、庶務事務システムの再構築及び運用・保守業務委託	令和6年度から 令和12年度まで	1,509,909
採点システムの運用	令和6年度から 令和7年度まで	20,548
教育事務システムの運用・保守業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	7,852
教育事務システムの基本設計等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	27,100

事 項	期 間	限 度 額
井口小学校校舎増築	令和6年度から 令和7年度まで	千円 989,374
学校施設の長寿命化（大規模改修）	令和6年度	142,310
広島特別支援学校校舎増築（造成工事等）	令和6年度	326,190
広島特別支援学校天井等落下防止対策	令和6年度	45,948
広島特別支援学校通学バス運行業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	1,630,000
放課後児童クラブ利用料金収納システムの運用・保守業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	8,550
五日市地区学校給食調理等業務委託（令和5年度分）	令和6年度から 令和13年度まで	240,687
可部地区学校給食センター建替工事及び新センター運營業務委託	令和6年度から 令和23年度まで	15,938,000
広島高速道路公社借入資金債務保証金（令和5年度有料道路事業分）	令和5年度から 令和25年度まで	17,724,570
広島高速交通株式会社短期借入資金損失補償金	令和5年度から 令和6年度まで	15,500,000千円及び利息
令和5年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	令和5年度から 令和15年度まで	共同発行する地方債証券の総額から広島市負担分を除いた元金1,194,500,000千円及びこれに対する利子相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業	29,400 ^{千円}			起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。
比治山公園平和の丘整備事業	17,800			
似島歓迎交流センター整備事業	1,537,600			
多目的交流広場整備事業	12,600			
防災施設整備事業	166,200			
中小田古墳群整備事業	7,600			
文化財保存施設整備事業	379,900			
文化創造センター整備事業	18,600	普通貸借	8.5% 以内	
文化交流会館整備事業	1,800	又は		
郷土資料館整備事業	700	証券発行		
広島城整備事業	81,600	(他の地方		
スポーツ施設整備事業	1,279,200	公共団体と		
地域交流センター整備事業	8,300	の共同発行		
区民文化センター整備事業	39,400	を含む。)		
まちづくり市民交流プラザ整備事業	66,600			
集会所整備事業	13,500			
図書館整備事業	42,600			
公民館整備事業	343,200			
映像文化ライブラリー整備事業	2,900			
男女共同参画推進センター整備事業	300			
平和記念施設整備事業	36,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
広島国際会議場整備事業	135,500 ^{千円}	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。
社会福祉施設整備事業	645,500			
児童福祉施設整備事業	2,951,400			
生活保護施設整備事業	900			
保健衛生施設整備事業	300,500			
原爆被害対策施設整備事業	900			
環境事業	2,000			
環境保全施設整備事業	6,900			
清掃施設整備事業	1,699,600			
公有林整備事業	120,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林業基盤整備事業	802,200 ^{千円}			起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。
森林公園整備事業	50,200			
水産業施設整備事業	130,100			
中小企業会館整備事業	102,000			
工業技術センター整備事業	5,700			
観光事業	44,600			
空港整備事業	23,000			
自転車等駐車場整備事業	52,300	普通貸借		
道路橋りょう整備事業	11,974,600	又は		
広島高速道路公社出資事業	292,500	証券発行	8.5%	
広島高速道路公社貸付事業	325,000	(他の地方	以内	
急傾斜地崩壊防止対策事業	568,000	公共団体と		
河川整備事業	1,531,800	の共同発行		
港湾整備事業	1,407,000	を含む。)		
公園整備事業	1,309,500			
都市計画事業	6,947,400			
住宅建設事業	552,700			
消防施設整備事業	793,100			
教育施設整備事業	4,200			
義務教育施設整備事業	820,900			
高等学校整備事業	43,500			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特別支援学校整備事業 幼稚園整備事業 国際青年会館整備事業 児童館整備事業 学校給食施設整備事業 土木施設災害復旧事業 教育施設災害復旧事業 臨時財政対策債	千円 4,181,700 9,000 3,200 288,300 5,100 395,900 21,500 14,000,000	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。

第 2 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 5 年度広島市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算

令和 5 年度広島市の母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 0 億 7, 0 9 9 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		483 <small>千</small>
	1 一般会計繰入金	483
2 繰 越 金		593,579
	1 繰 越 金	593,579
3 貸付金元利収入		462,110
	1 貸付金元利収入	462,110
4 諸 収 入		14,825
	1 雑 入	14,825
歳 入 合 計		1,070,997

歲 出

款	項	金 額
1 貸 付 事 業 費		503,951 ^千
	1 事 業 費	503,951
2 公 債 費		377,964
	1 公 債 費	377,964
3 繰 出 金		188,982
	1 繰 出 金	188,982
4 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歲 出 合 計		1,070,997

第2表 債務負担行為

新規分

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金償還金のコンビニ収納事務委託	令和6年度から 令和10年度まで	利用件数に1件当たり ^{千冊} 100円を乗じた額並びに これに対する消費税及び 地方消費税相当額
WEB口座振替受付サービス 業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	275

第 3 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 5 年度広島市物品調達特別会計予算

令和 5 年度広島市の物品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 2 0 9 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰越金		1 <small>千</small>
	1 繰越金	1
2 諸収入		42,094
	1 雑入	42,094
歳入合計		42,095

歳出

款	項	金額
1 物品調達費		41,895 <small>千</small>
	1 物品調達費	41,895
2 予備費		200
	1 予備費	200
歳出合計		42,095

第4号議案

令和5年2月15日提出

令和5年度広島市公債管理特別会計予算

令和5年度広島市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,287億5,855万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		81,893,850 <small>千</small>
	1 一般会計繰入金	76,338,168
	2 特別会計繰入金	5,555,682
2 市債		46,864,700
	1 市債	46,864,700
歳入合計		128,758,550

歳出

款	項	金額
1 公債費		128,758,550 <small>千</small>
	1 公債費	91,437,163
	2 公債管理費	37,321,387
歳出合計		128,758,550

第5号議案

令和5年2月15日提出

令和5年度広島市広島市民球場特別会計予算

令和5年度広島市の広島市民球場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億2,939万8千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,263 ^千
	1 負 担 金	1,263
2 使用料及び手数料		298,517
	1 使 用 料	298,517
3 財 産 収 入		633
	1 財 産 運 用 収 入	633
4 寄 附 金		5,860
	1 寄 附 金	5,860
5 繰 入 金		574,300
	1 基 金 繰 入 金	574,300
6 諸 収 入		648,825
	1 雑 入	648,825
歳 入 合 計		1,529,398

歲 出

款	項	金 額
1 事 業 費		1,002,972 ^千
	1 事 業 費	1,002,972
2 公 債 費		516,426
	1 公 債 費	516,426
3 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歲 出 合 計		1,529,398

第6号議案

令和5年2月15日提出

令和5年度広島市用地先行取得特別会計予算

令和5年度広島市の用地先行取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億2,900万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 都市開発資金事業収入		529,000 <small>千円</small>
	1 都市開発資金使用料	1,000
	2 都市開発資金財産収入	528,000
歳入合計		529,000

歳出

款	項	金額
1 都市開発資金事業費		529,000 <small>千円</small>
	1 都市開発資金事業費	529,000
歳出合計		529,000

第7号議案

令和5年2月15日提出

令和5年度広島市西風新都特別会計予算

令和5年度広島市の西風新都特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億721万2千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		203,676 ^千
	1 財 産 運 用 収 入	203,676
2 繰 入 金		803,536
	1 特 別 会 計 繰 入 金	803,536
歳 入 合 計		1,007,212

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		1,007,212 ^千
	1 事 業 費	1,007,212
歳 出 合 計		1,007,212

第 8 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 5 年度広島市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 5 年度広島市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 7 7 億 2 , 2 2 6 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		14,634,227 ^千
	1 後期高齢者医療保険料	14,634,227
2 使用料及び手数料		11
	1 手 数 料	11
3 繰 入 金		3,039,661
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,039,661
4 諸 収 入		48,365
	1 延滞金、加算金及び過料	4,945
	2 還 付 金	43,255
	3 雑 入	165
歳 入 合 計		17,722,264

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		291,188 ^千
	1 総 務 管 理 費	243,245
	2 徴 収 費	47,943
2 後期高齢者医療広域連合納付金		17,382,821
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	17,382,821
3 諸 支 出 金		43,255
	1 還 付 金	43,255
4 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		17,722,264

第2表 債務負担行為

新規分

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険料の納入 通知書印刷等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	千円 25,008
後期高齢者医療保険料の督促 状印刷等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	5,140
後期高齢者医療保険料のコン ビニ収納事務委託	令和6年度から 令和10年度まで	利用件数に1件当たり 100円を乗じた額並びに これに対する消費税及び 地方消費税相当額
WEB口座振替受付サービス 業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	459

第9号議案

令和5年2月15日提出

令和5年度広島市介護保険事業特別会計予算

令和5年度広島市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,098億4,981万1千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		22,218,142 ^千
	1 介 護 保 險 料	22,218,142
2 分 担 金 及 び 負 担 金		586
	1 負 担 金	586
3 使 用 料 及 び 手 数 料		15,382
	1 手 数 料	15,382
4 国 庫 支 出 金		25,112,032
	1 国 庫 負 担 金	18,743,911
	2 国 庫 補 助 金	6,368,121
5 支 払 基 金 交 付 金		28,453,618
	1 支 払 基 金 交 付 金	28,453,618
6 県 支 出 金		14,941,416
	1 県 負 担 金	13,815,330
	2 県 補 助 金	1,126,086
7 財 産 収 入		2,066
	1 財 産 運 用 収 入	2,066
8 繰 入 金		19,105,043
	1 一 般 会 計 繰 入 金	16,958,921
	2 基 金 繰 入 金	2,146,122

款	項	金額
9 諸 収 入		1,526 ^千
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1,524
歳 入 合 計		109,849,811

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		2,077,506 ^千
	1 総 務 管 理 費	1,995,633
	2 徴 収 費	81,873
2 保 険 給 付 費		100,182,280
	1 介 護 サービス等諸費	100,182,280
3 地 域 支 援 事 業 費		7,548,695
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	3,712,214
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	1,428,978
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	2,407,503
4 基 金 積 立 金		2,066
	1 基 金 積 立 金	2,066
5 諸 支 出 金		34,264
	1 還 付 金	34,264
6 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		109,849,811

第2表 債務負担行為

新規分

事 項	期 間	限 度 額
介護保険システムの再構築及び運用・保守業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	千円 314,163
介護保険料の納入通知書印刷等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	33,430
介護保険料の督促状印刷等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	4,062
介護保険料のコンビニ収納事務委託	令和6年度から 令和10年度まで	利用件数に1件当たり 100円を乗じた額並びに これに対する消費税及び 地方消費税相当額
WEB口座振替受付サービス業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	561
介護保険システムの基本設計等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	100,631

第10号議案

令和5年2月15日提出

令和5年度広島市国民健康保険事業特別会計予算

令和5年度広島市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,035億3,724万1千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料		19,700,644 ^千
	1 国民健康保険料	19,700,644
2 国民健康保険税		65
	1 国民健康保険税	65
3 使用料及び手数料		130
	1 手 数 料	130
4 県 支 出 金		74,861,942
	1 県 補 助 金	74,861,942
5 繰 入 金		7,988,179
	1 一 般 会 計 繰 入 金	7,988,179
6 繰 越 金		764,569
	1 繰 越 金	764,569
7 諸 収 入		221,712
	1 延滞金、加算金及び過料	127,760
	2 雑 入	93,952
歳 入 合 計		103,537,241

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		1,633,439 ^千
	1 総 務 管 理 費	1,495,757
	2 徴 収 費	137,682
2 保 険 給 付 費		74,202,321
	1 保 険 給 付 費	74,202,321
3 国民健康保険事業費納付金		27,574,345
	1 国民健康保険事業費納付金	27,574,345
4 諸 支 出 金		117,136
	1 還 付 金	117,136
5 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		103,537,241

第2表 債務負担行為

新規分

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険被保険者証の印字等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	千冊 30,796
国民健康保険料の納入通知書印刷等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	55,698
国民健康保険所得申立書印刷等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	3,066
国民健康保険料等の督促状印刷等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	9,201
国民健康保険料等のコンビニ収納事務委託	令和6年度から 令和10年度まで	利用件数に1件当たり 100円を乗じた額並びに これに対する消費税及び 地方消費税相当額
WEB口座振替受付サービス業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	925

第 1 1 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 5 年度広島市競輪事業特別会計予算

令和 5 年度広島市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 3 3 億 4 2 8 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		151,617 ^千
	1 財 産 運 用 収 入	151,617
2 繰 越 金		222,094
	1 繰 越 金	222,094
3 事 業 収 入		22,808,746
	1 事 業 収 入	22,808,746
4 入 場 料		1,132
	1 入 場 料	1,132
5 諸 収 入		120,692
	1 雑 入	120,692
歳 入 合 計		23,304,281

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		360,337 ^千
	1 総 務 管 理 費	360,337
2 開 催 費		22,250,639
	1 開 催 費	22,250,639
3 施 設 整 備 費		222,094
	1 施 設 整 備 費	222,094
4 繰 出 金		300,000
	1 繰 出 金	300,000
5 諸 支 出 金		161,211
	1 地方公共団体金融機構納付金	160,808
	2 競輪事業基金積立金	403
6 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		23,304,281

第 1 2 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 5 年度広島市中央卸売市場事業特別会計予算

令和 5 年度広島市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 2 億 1, 2 7 1 万 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1,179,869 ^千
	1 使 用 料	1,179,866
	2 手 数 料	3
2 県 支 出 金		38,726
	1 県 補 助 金	38,726
3 財 産 収 入		826
	1 財 産 運 用 収 入	826
4 繰 入 金		1,087,740
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,087,740
5 諸 収 入		649,151
	1 貸 付 金 元 利 収 入	71,200
	2 雑 入	577,951
6 市 債		256,400
	1 市 債	256,400
歳 入 合 計		3,212,712

歳 出

款	項	金 額
1 中央卸売市場費		2,965,459 ^千
	1 総務管理費	2,965,459
2 公債費		237,253
	1 公債費	237,253
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		3,212,712

第2表 債務負担行為

新規分

事 項	期 間	限 度 額
新 中 央 市 場 の 整 備	令和6年度から 令和14年度まで	千円 51,760,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場施設整備事業	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">256,400</p>	<p style="text-align: center;">普通貸借 又は 証券発行</p>	<p style="text-align: center;">8.5% 以内</p>	<p style="text-align: center;">起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。</p>

第 1 3 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 5 年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計予算

令和 5 年度広島市の国民宿舎湯来ロッジ等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5, 9 5 9 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		4,799 ^千
	1 使 用 料	4,799
2 財 産 収 入		150
	1 財 産 運 用 収 入	150
3 繰 入 金		45,731
	1 一 般 会 計 繰 入 金	45,731
4 諸 収 入		115
	1 雑 入	115
5 市 債		8,800
	1 市 債	8,800
歳 入 合 計		59,595

歲 出

款	項	金 額
1 事 業 費		13,887 ^千
	1 事 業 費	13,887
2 公 債 費		44,708
	1 公 債 費	44,708
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歲 出 合 計		59,595

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国民宿舎湯来ロッジ等整備事業	千円 8,800	普通貸借 又は 証券発行	8.5% 以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。

第 1 4 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 5 年度広島市駐車場事業特別会計予算

令和 5 年度広島市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 億 5, 1 7 9 万 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		12 <small>千</small>
	1 繰 入 金	12
2 諸 収 入		589,987
	1 雑 入	589,987
3 市 債		61,800
	1 市 債	61,800
歳 入 合 計		651,799

歳 出

款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		547,597 <small>千</small>
	1 駐 車 場 事 業 費	547,597
2 公 債 費		91,816
	1 公 債 費	91,816
3 諸 支 出 金		2,386
	1 公債管理特別会計繰出金	2,386
4 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		651,799

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
駐車場整備事業	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">61,800</p>	<p style="text-align: center;">普通貸借 又は 証券発行</p>	<p style="text-align: center;">8.5% 以内</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。</p>

第 1 5 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 5 年度広島市開発事業特別会計予算

令和 5 年度広島市の開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 0 億 3 , 8 3 5 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 開発事業基金収入		938,108 ^千
	1 開発事業基金運用収入	1,044
	2 開発事業基金繰入金	937,064
2 西部開発事業収入		13,425
	1 西部開発事業財産収入	13,425
3 西広島駅北口地区整備事業収入		76,000
	1 西広島駅北口地区整備事業財産収入	76,000
4 紙屋町地下街開発事業収入		6,672
	1 紙屋町地下街開発事業諸収入	6,672
5 広島駅南口地区市街地再開発事業収入		4,150
	1 広島駅南口地区市街地再開発事業諸収入	4,150
歳 入 合 計		1,038,355

歳 出

款	項	金 額
1 西部開発事業費		16,042 ^千
	1 西部開発事業費	16,042
2 安佐地区開発事業費		193,893
	1 安佐地区開発事業公債費	193,893
3 五日市旧港整備事業費		13,840
	1 五日市旧港整備事業費	7,600
	2 五日市旧港整備事業公債費	6,240
4 西風新都開発事業費		803,536
	1 西風新都開発事業費	803,536
5 諸 支 出 金		1,044
	1 開発事業基金積立金	1,044
6 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		1,038,355

第16号議案

令和5年2月15日提出

令和5年度広島市市立病院機構資金貸付特別会計予算

令和5年度広島市の市立病院機構資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57億6,869万6千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸付金元利収入		4,084,996 ^千
	1 貸付金元利収入	4,084,996
2 市 債		1,683,700
	1 市 債	1,683,700
歳 入 合 計		5,768,696

歳 出

款	項	金 額
1 貸付事業費		1,683,700 ^千
	1 事業費	1,683,700
2 公 債 費		4,084,996
	1 公 債 費	4,084,996
歳 出 合 計		5,768,696

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市立病院機構資金貸付事業	1,683,700 千円	普通貸借 又は 証券発行	8.5% 以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。

第 1 7 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 5 年度元宇品町財産区特別会計予算

令和 5 年度元宇品町財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 7 3 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金		7,730 <small>千</small>
	1 繰 越 金	7,730
歳 入 合 計		7,730

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		7,630 <small>千</small>
	1 総 務 管 理 費	7,630
2 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出 合 計		7,730

第 18 号議案

令和 5 年 2 月 15 日提出

令和 5 年度高南財産区特別会計予算

令和 5 年度高南財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 寄附金		50 <small>千</small>
	1 寄附金	50
2 繰越金		104
	1 繰越金	104
歳入合計		154

歳出

款	項	金額
1 総務費		54 <small>千</small>
	1 総務管理費	54
2 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		154

第 19 号議案

令和 5 年 2 月 15 日提出

令和 5 年度三入財産区特別会計予算

令和 5 年度三入財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 45 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		49 <small>千</small>
	1 財 産 運 用 収 入	49
2 繰 越 金		402
	1 繰 越 金	402
歳 入 合 計		451

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		351 <small>千</small>
	1 総 務 管 理 費	351
2 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出 合 計		451

第 20 号議案

令和 5 年 2 月 15 日提出

令和 5 年度小戸内財産区特別会計予算

令和 5 年度小戸内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19 万 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		13 <small>千</small>
	1 財 産 運 用 収 入	13
2 繰 越 金		186
	1 繰 越 金	186
歳 入 合 計		199

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		99 <small>千</small>
	1 総 務 管 理 費	99
2 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出 合 計		199

第 2 1 号議案

令和 5 年 2 月 1 5 日提出

令和 5 年度砂谷財産区特別会計予算

令和 5 年度砂谷財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 5 万 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		22 <small>千</small>
	1 財 産 運 用 収 入	21
	2 財 産 売 払 収 入	1
2 繰 越 金		330
	1 繰 越 金	330
歳 入 合 計		352

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		206 <small>千</small>
	1 総 務 管 理 費	206
2 繰 出 金		96
	1 繰 出 金	96
3 予 備 費		50
	1 予 備 費	50
歳 出 合 計		352